



広報

2017.12 No. 141

あびら

表紙 自分たちで収穫したもち米で餅つき  
(11月17日遠浅小学校)

特集 平成29年度町政功劳賞等表彰式

2頁

— 目次 —

ひと月のアルバム	4頁	お知らせ	15頁
道の駅オープンに向けて Vol. 8	5頁	休日当番病院	20頁
平成28年度決算 まちの家計簿	6頁	戸籍の窓口から	21頁
こんにちは 保健師です⑤	10頁	ほくらの地域おこし! Vol. 9	22頁
追分高校です⑬	11頁	あびらチャンネルのお知らせ	23頁
安平・厚真行政事務組合のページ	12頁	元気に大きくな〜れ!	24頁
平成29年度上半期の財政状況	14頁		



安平町フェイスブック公式ページ  
<https://www.facebook.com/town.abira>



# 功績を称えて

## 平成29年度町政功労賞等表彰式

町では、永年にわたり、まちの発展やまちづくりに尽力され、さまざまな分野で活躍されてきた方を表彰しています。

平成29年度は、町政功労賞をはじめ、自治功績賞、社会功績賞、産業功績賞、教育功績賞、公益貢献賞、善行努力賞など17名の受賞が決定し、11月10日、町民センターで平成29年度町政功労賞等表彰式が執り行われました。

被表彰者は、次のとおりとなっています。



木越 武治	田中 哲也	箱崎 英輔	大江 光正	伊藤 悠貴夫
-------	-------	-------	-------	--------

山岸 まさ子	村上 澄江	谷津 優子	實吉 智子	宮崎 潔	八木 響子
--------	-------	-------	-------	------	-------

佐藤 議長	下出 公司	真保 立至	瀧 町長	堀 喜代衛	小村 伸子	豊島 教育長
-------	-------	-------	------	-------	-------	--------

※敬称略



堀 喜代衛氏  
 追分町商工会及び安平町商工会で、理事、会長、副会長を31年と永きにわたり歴任し、商店街の発展と活性化に尽力。また追分第四町内会長として地域の発展に尽力されました。

真保立至氏  
 社会福祉協議会副会長として高齢者等の福祉の向上に多大な功績をおさめたとともに、追分第三町内会長として、地域の発展に尽力されました。

### 町政功労賞

平成29年度  
 町政功労賞等受賞者

### 自治功績賞

藤原和夫氏

統計調査員（国勢調査9回、その他8回）

### 社会功績賞

下出公司氏

町内会副会長（14年11か月）

小村伸子氏

母子寡婦会会長及び副会長（12年）

山岸まさ子氏

母子寡婦会副会長（16年）

村上澄江氏

手をつなぐ育成会会長（13年）

谷津優子氏

手をつなぐ育成会副会長（13年）

實吉智子氏

人権擁護委員協議会委員（13年）

宮崎潔氏

保護司（13年）

木越武治氏

保護司（14年）

八木響子氏

保護司（16年）

### 産業功績賞

大塚武氏

農業委員会委員（11年4か月）

田中哲也氏

同右

### 教育功績賞

箱崎英輔氏

スポーツ推進委員（13年）

### 公益貢献賞

大江光正氏（大江電機㈱代表取締役）

おいわけ子ども園及び追分小学校への多額寄付

### 善行努力賞

伊藤悠貴夫氏（早来カラオケ親睦会代表）

平成13年より継続して福祉施設を慰問

### 表彰を受け

町政功労賞を受賞された眞保立至氏が、17名の被表彰者を代表し挨拶。

「今回このような賞をいただいたことは大変喜ばしいこと。表彰を受けた17名は、これまで、町への恩返しという気持ちで、時間・体が許す限り努めてきた。これから、この安平町のために活動していきたい」とお話されました。受賞された皆さんにおかれましては、今後一層の活躍が期待されます。



## 北海道国民健康保険団体連合会主催

### 健康啓発に関する創作作品（ポスターの部）で入選

北海道国民健康保険団体連合会が健康啓発を促すポスターや川柳の応募を呼びかけ、全部で646作品が集まり、その中から安平町は、追分・早来両児童館から4名が入選しました。

その4名に対し、11月16日と22日に両児童館で表彰状と記念品の伝達が行われました。

- 山下日和梨ちゃん（早来小学校4年生）
- 瀧澤 柚奈ちゃん（早来小学校2年生）
- 土屋 綾夏ちゃん（早来小学校1年生）
- 齋藤 華純ちゃん（追分小学校2年生）

※山下日和梨ちゃんは4年連続の入選となります



齋藤華純ちゃん



左から、土屋綾夏ちゃん、山下日和梨ちゃん、瀧澤柚奈ちゃん

# 11月の行事

歴史を振り返り次世代へ

10月28日、追分中学校で開校70周年記念式典が行われ、全校生徒による合唱のほか同校の発展に寄与された方に感謝状が贈呈されました。

記念コンサートでは、歌に合わせ歴代校舎など同校の歩みがスクリーンに映し出されたり、歴代の卒業アルバムや写真が展示され、多くの卒業生が当時の思い出を話す姿がありました。



## 有機農業ってなに？

11月14日、早来小学校6年生の総合学習で、食育の授業が行われました。

講師は、町内で有機農業を行っている新戸部久典さんが、有機農業について説明。子どもたちからの質問もたくさん生まれた授業となりました。

給食では、町内産の有機野菜が使用され、有機農業を学んで、堪能した1日となりました。

## たくさん読んでね

15日、安平ライオンズクラブ（阿部一二会長）の活動の一環として、はやきた子ども園を訪問。園児たちが日ごろ読むことができる、絵本を寄贈しました。

今回寄贈された絵本は14冊。「たくさん読んでください」との言葉を添えて阿部会長から手渡されました。

今後は、おいわけ子ども園の園児にも寄贈を行うそうです。



## 2人の話に会場沸く

21日、2017年安平町の応援大使を務めた、北海道日本ハムファイターズの井口和朋選手と矢野謙次選手が来町し、トークショーが行われました。

トークショーには約200人が参加。2017年シーズンの話や日ごろ野球に取り組む姿勢などに、会場が沸きました。イベントの最後には、サイン入りグッズが当たる抽選会も実施され、選手との楽しい交流が行われました。



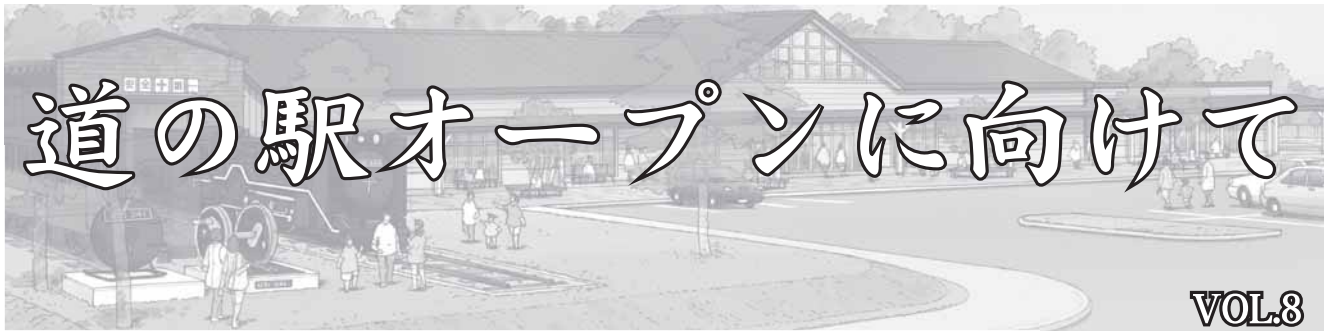
## 繋いだ4万1千メートル

25日、スポーツセンター内プールで、第19回安平6時間スイム&ウォーキングが行われました。

時間内にみんなで力を合わせ、どれだけ泳いだり歩けるかというイベント。健康づくりに励む参加者ら42名が参加しました。

みんなで繋いだ距離は4万1050m。表情からは疲れが見えたものの、終了を迎えた姿は、どこか達成感を感じている様子でした。





VOL.8

## 道の駅 名称公募応募総数 334 件！

■多くのご応募ありがとうございました

10月5日(木)から10月31日(火)の期間において、道の駅の名称を募集させていただいたところ、総勢334件ものご応募をいただきました。

期間中は、町民の皆さんはもとより、道外からも多くのメールやFAXが寄せられ、最も遠方からは長崎県より5名の方にご応募をいただきました。また、町内の小・中学校、追分高校の児童生徒の皆さん、更には、社会科授業の一環として取り組まれた札幌市の高校からも多数のご応募をいただきました。

今回ご応募をいただきました多くの方々に、厚く御礼申し上げます。



全国各地から寄せられた名称案

■ただいま名称選考中です！

皆さんからの応募作品を、現在「安平町道の駅名称公募選考委員会」で審査しています。

### 《選考の流れ》

- ① 334点の応募作品を分類ごとに整理
- ↓
- ② 第1次選考により24点の候補作品を選出
- ↓
- ③ 候補作品(24点)について、他の商標登録の申請状況等を確認
- ↓
- ④ 第2次選考により、③の中から最終候補3点を選出
- ↓
- ⑤ 最終候補作品について、再び商標登録の申請状況等を確認
- ↓
- ⑥ 選考委員会での全体確認
- ↓
- ⑦ 名称決定 【12月下旬から1月を予定】



第2回名称選考委員会の様子  
(選考の流れ④)

※当初、名称決定を12月上旬の予定としておりましたが、上記のとおり、決定・発表を12月下旬以降とさせていただきますので、ご了承ください。

## テイクアウト商品の開発

「回遊・交流戦略検討会」と「あびら観光協会特産品開発専門委員会」では、観光客の増加や道の駅の魅力づくりに向けた商品開発を進めています。今年度、両会が開発を目指すのは、フォカッチャ、ソフトクリーム、コロケの3品。

このうち、10月31日(火)に早来町民センターで開催された試食会では、フォカッチャとソフトクリームの試作品がメンバー20名に披露されました。

チーズとポルチーニソースをパン生地で包んだフォカッチャには、地場野菜を具材として盛り込んでどうかとの意見が、また、アサヒメロンや黒千石きな粉を素材としたソフトクリームには、甘さのバランスに対する意見などが寄せられました。



試作のフォカッチャ。中のチーズとソースが絶妙な組み合わせ

次回、12月に予定されている両会の試食会では、ご当地コロケのほか、追分カンロを素材としたソフトクリームの試作品がお披露目される予定です。

安平町の平成 28 年度決算及び財政状況についてお知らせします。

なお、一般会計及び特別会計の決算については、10月26日(木)に開催された決算審査特別委員会で認定され、12月の定例町議会で報告されます。

# 【平成 28 年度決算】 まちの家計簿

## 歳 入

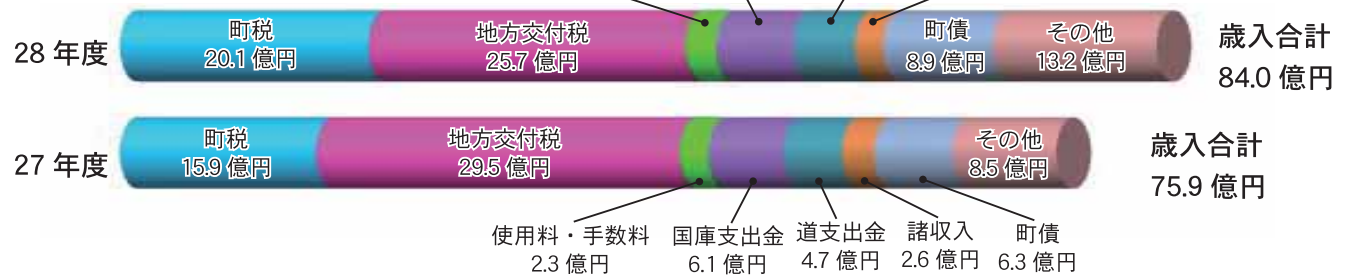
歳 入		
項 目	決算額	前年度比
町 税	20 億 1,389 万円	26.7%
地方交付税	25 億 7,061 万円	△ 12.8%
使用料・手数料	2 億 4,740 万円	8.8%
国庫支出金	6 億 2,781 万円	2.7%
道支出金	4 億 9,661 万円	4.7%
諸 収 入	2 億 2,717 万円	△ 12.7%
町 債	8 億 9,378 万円	41.6%
その他(※1)	13 億 2,406 万円	56.7%
合 計	84 億 133 万円	10.7%

※1 その他は地方譲与税、財産収入などです。

【主な増減の要因】

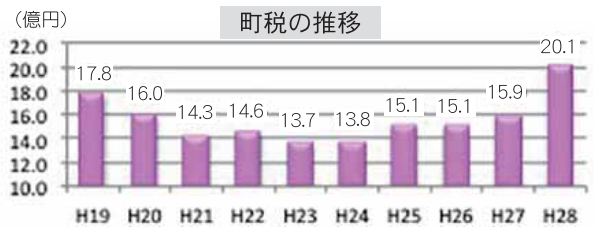
町 税	固定資産税など 4 億 2,402 万円の増
地方交付税	普通交付税など 3 億 7,797 万円の減
諸 収 入	スポーツ振興くじ助成金など 3,303 万円の減
町 債	防災行政告知ネットワークシステム設備事業債など 2 億 6,255 万円の増
そ の 他	基金繰入金など 4 億 7,924 万円の増

### 前年度との比較



### 【町税の状況】

区 分	収入額	前年度比	徴収率
町 民 税	9 億 880 万円	8.6%	96.9%
固定資産税	10 億 2,167 万円	52.7%	73.6%
軽自動車税	1,820 万円	19.9%	92.4%
町たばこ税	6,522 万円	△ 5.4%	100.0%
合 計	20 億 1,389 万円	26.7%	83.6%



### 【地方交付税の状況】

区 分	収入額	前年度比
普通交付税	22 億 9,259 万円	△ 13.4%
特別交付税	2 億 7,802 万円	△ 7.3%
合 計	25 億 7,061 万円	△ 12.8%



### 町民 1 人が納めた町税

243,400 円

※平成 29 年 3 月末の人口 8,274 人で算出しています。



町民税  
109,838 円



固定資産税  
123,480 円



軽自動車税  
2,199 円



たばこ税  
7,883 円

# 一般会計

歳入総額 84億133万円  
 歳出総額 82億6,131万円  
 実質収支 1億1,600万円

平成28年度の一般会計における決算状況は、歳入（収入）総額が84億133万円、歳出（支出）総額が82億6,131万円で、これに平成29年度に繰り越した事業に必要な財源2,402万円を除いた実質的な収支額は、1億1,600万円の黒字となりました。

## 歳 出

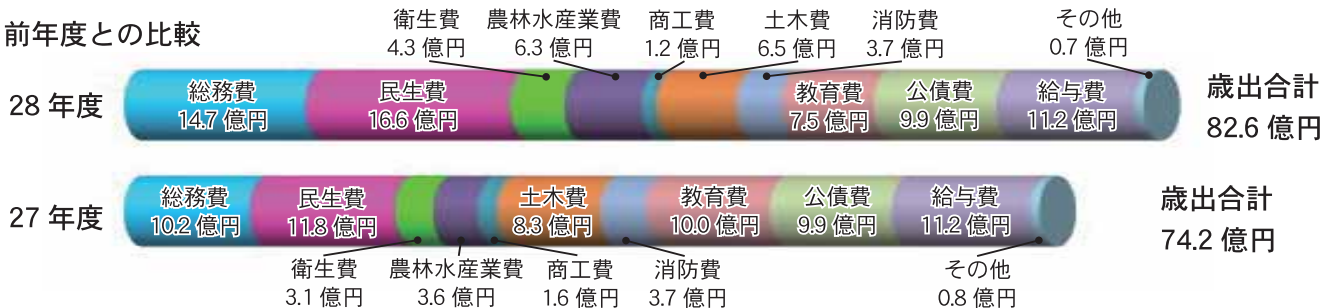
歳 出		
項 目	決算額	前年度比
総務費	14億7,088万円	44.4%
民生費	16億5,925万円	40.7%
衛生費	4億3,667万円	42.7%
農林水産業費	6億2,890万円	73.8%
商工費	1億1,906万円	△24.3%
土木費	6億4,629万円	△22.4%
消防費	3億6,672万円	△1.1%
教育費	7億4,693万円	△25.5%
公債費	9億9,078万円	0.5%
給与費	11億2,602万円	0.1%
その他(※2)	6,981万円	△8.9%
合 計	82億6,131万円	11.4%

※2 その他は議会費、労働費などです。

### 【主な増減の要因】

総務費：早来庁舎増改築工事など  
 4億5,248万円の増  
 民生費：追分地区認定子ども園整備工事など  
 4億7,969万円の増  
 衛生費：簡易水道事業特別会計補助金など  
 1億3,065万円の増  
 農林水産業費：安平地区国営かんがい排水事業年賦金など  
 2億6,715万円の増  
 商工費：まち・あいステーション周辺整備工事など  
 3,827万円の減  
 教育費：スポーツセンターアイスアリーナ改修工事など  
 2億5,581万円の減

### 前年度との比較



### 【給与費の状況】

区 分	支出額	前年度比
給料	5億3,564万円	0.7%
職員手当等	3億799万円	2.3%
共済費等	2億8,239万円	△3.4%
合 計	11億2,602万円	0.1%

### 給与費の推移



### 基金残高の状況

基金は、家庭での「貯金」にあたるものです。

区 分	平成28年度末
財政調整基金	19億6,465万円
減債基金	3億600万円
特定目的基金	21億5,087万円
土地開発基金	2,874万円
合 計	44億5,026万円

町民1人あたり 537,861円

### 基金残高の推移



### 地方債残高の状況

地方債は、家庭での「ローン」にあたるものです。

区 分	平成28年度末
過疎対策事業債	11億9,072万円
合併特例事業債	26億5,989万円
臨時財政対策債	34億8,607万円
そ の 他	20億3,669万円
合 計	93億7,337万円

町民1人あたり 1,132,870円

### 地方債残高の推移



## 財政指標の状況

広報あびら 10月号で健全化判断比率及び資金不足比率についてお知らせしていますが、ここではそれ以外の主な財政指標についてお知らせします。

指標	平成 28 年度	対前年度	全道平均
経常収支比率	87.2%	4.1%	87.9%
財政力指数	0.416%	0.028%	0.430%

※財政力指数は、3か年平均、全道平均は27年度の状況

経常収支比率とは：毎年度継続して収入される町税や普通交付税などの経常的収入が、毎年度決まって支出される人件費などの経常的支出にどれだけ充てられたかを示す指標で、割合が高いほど町が自由に使えるお金が少ないため、一般的には低い方が望ましいといわれています。

財政力指数とは：標準的な行政運営を行う場合必要な一般財源額のうち、どの程度地方税等の収入でまかなえるかを示したもので、割合が高いほど自主財源が多く国などへの依存度が低いので、財政基盤が強いことになります。

## 平成 28 年度に実施した主な事業一覧（一般会計）

### 1. 生活重視のまちづくり

- 合併処理浄化槽設置整備補助交付事業〈衛生費〉 事業費 529 万円（町債 220 万円）
- ・合併処理浄化槽設置整備補助金 494 万円（補助金交付 6 件）
  - ・水洗化等改造補助金 35 万円（補助金交付 5 件）
- 住宅用太陽光発電システム設置費補助金〈衛生費〉 事業費 126 万円
- ・住宅用太陽光発電システム設置費補助金（補助金交付 9 件）
- デマンド交通運行事業〈総務費〉 事業費 1,318 万円
- ・デマンド交通運行事業補助金
- 道路改良舗装事業〈土木費〉 事業費 1,512 万円（国庫補助金 864 万円・町債 570 万円）
- ・安平市街北 3 条線改良舗装工事
- 公営住宅等水洗化事業〈土木費〉 事業費 578 万円（国庫補助金 289 万円）
- ・追分北公住下水道接続工事
- 医療費無料化拡大事業〈民生費〉 事業費 2,132 万円（道補助金 321 万円・諸収入 166 万円）
- ・子ども医療費助成金
- 救急医療体制整備事業〈衛生費〉 事業費 970 万円
- ・休日夜間地域医療体制確保助成金

### 2. 恵まれた立地条件を活かしたまちづくり

- 生産振興対策事業〈農林水産業費〉 事業費 8,887 万円（道補助金 8,246 万円）
- ・緑肥導入促進事業補助金、地域農業支援システム整備事業補助金、土壌分析推進事業補助金、担い手確保・経営強化支援事業費助成金
- 農業基盤整備促進事業〈農林水産業費〉 事業費 3,265 万円（道補助金 2,848 万円・分担金 417 万円）
- ・農業基盤整備促進事業
- 消費拡大地域活性化事業〈商工費〉 事業費 1,691 万円
- ・安平町消費拡大地域活性化事業補助金
- 定住促進事業〈総務費〉 事業費 719 万円
- ・住宅建設奨励助成金、転入奨励助成金、新規就農商工業奨励金、出生祝金、結婚祝金

### 3. 豊かなところを育む学びのまちづくり

- 追分地区認定子ども園整備事業〈民生費〉 事業費 4 億 2,993 万円（国庫補助金 4,893 万円・町債 1 億 1,320 万円）
- ・追分地区認定子ども園整備工事等
- 遠浅コミュニティセンター整備事業〈教育費〉 事業費 1 億 4,788 万円（国庫補助金 6,790 万円・寄付金 12 万円）
- ・遠浅コミュニティセンター建設工事等

### 4. 住民と行政との協働によるまちづくり

- 防災行政情報告知ネットワークシステム設備整備事業〈総務費〉 事業費 2 億 7,830 万円  
（道補助金 1,350 万円・町債 2 億 5,000 万円）
- ・防災行政情報告知ネットワークシステム設備整備工事等
- 庁舎改修事業〈総務費〉 事業費 4 億 1,058 万円（道交付金 1,600 万円、町債 2 億 5,600 万円）
- ・早来庁舎増改築工事等



# 特別会計

国民健康保険事業 特別会計	歳入 12億4,805万円 (前年度比△3.5%)			歳出 12億3,854万円 (前年度比△5.1%)		
	項目	決算額	前年度比	項目	決算額	前年度比
	国民健康保険税	2億2,097万円	4.6%	総務費	677万円	19.8%
	国庫支出金	1億8,720万円	△30.7%	保険給付費	7億4,049万円	△7.8%
	療養給付費交付金	906万円	△50.4%	後期高齢者支援金等	1億2,902万円	6.7%
	前期高齢者交付金	4億3,010万円	34.7%	介護納付金	5,144万円	0.5%
	共同事業交付金	2億4,525万円	△11.0%	共同事業拠出金	2億7,963万円	△0.1%
	その他(※3)	1億5,547万円	△21.7%	その他(※4)	3,119万円	△8.0%

※3 その他は道支出金、繰入金、繰越金など

※4 その他は前期高齢者納付金、諸支出金など

後期高齢者医療事業 特別会計	歳入 1億1,870万円 (前年度比△1.1%)			歳出 1億1,848万円 (前年度比△1.1%)		
	項目	決算額	前年度比	項目	決算額	前年度比
	後期高齢者医療保険料	8,570万円	△0.8%	総務費	89万円	8.4%
	繰入金	3,252万円	△0.9%	後期高齢者医療広域連合納付金	1億1,732万円	△1.2%
	諸収入	26万円	23.2%	保健事業費	27万円	25.0%
	繰越金	22万円	△62.3%	諸支出金	0万円	皆減

介護保険事業 特別会計	保険事業勘定	歳入 8億5,650万円 (前年度比△1.3%)			歳出 7億6,713万円 (前年度比△5.3%)			
		項目	決算額	前年度比	項目	決算額	前年度比	
		介護保険料	1億6,196万円	2.6%	総務費	3,996万円	△1.7%	
		国庫支出金	1億9,844万円	△1.4%	保険給付費	6億8,760万円	△7.5%	
		支払基金交付金	1億9,761万円	△7.8%	地域支援事業費	1,963万円	34.5%	
		その他(※5)	2億9,849万円	1.3%	その他(※6)	1,994万円	73.3%	
	サービス事業勘定	歳入 355万円 (前年度比0.1%)			歳出 305万円 (前年度比6.9%)			
		項目	決算額	前年度比	項目	決算額	前年度比	
			サービス収入	286万円	△15.2%	サービス事業費	100万円	△21.0%
			繰越金	69万円	293.6%	基金積立金	0万円	0.2%
			財産収入	0万円	0.2%	諸支出金	205万円	△29.2%

※5 その他は道支出金、繰入金など

※6 その他は公債費、諸支出金など

公共下水道事業 特別会計	歳入 8億1,426万円 (前年度比11.1%)			歳出 8億725万円 (前年度比10.9%)		
	項目	決算額	前年度比	項目	決算額	前年度比
	使用料・手数料	9,147万円	58%	管理費	1億1,107万円	4.0%
	国庫支出金	1億5,799万円	36.5%	事業費	3億5,141万円	24.4%
	繰入金	2億2,288万円	8.2%	公債費	3億4,477万円	1.9%
	町債	2億2,650万円	4.3%			
	その他(※7)	1,542万円	1.4%			

※7 その他は分担金・負担金、諸収入など

簡易水道事業 特別会計	歳入 14億259万円 (前年度比239.6%)			歳出 13億2,447万円 (前年度比149.2%)		
	項目	決算額	前年度比	項目	決算額	前年度比
	収益的収入	3億8,499万円	48.3%	収益的支出	3億1,978万円	△3.0%
	資本的収入	10億1,760万円	663.3%	資本的支出	10億469万円	498.0%

## 平成28年度に実施した主な事業一覧(特別会計)

### ●簡易水道事業特別会計

事業名	事業費
水道施設整備事業(早来地区)	1,313万円
新設改良事業(追分地区)	7億6,291万円

### ●公共下水道事業特別会計

事業名	事業費
公共下水道事業(早来・安平処理区)	2億1,393万円
特定環境保全公共下水道事業(追分処理区)	7,452万円

## こんにちは 保健師です

(文・横尾祐衣保健師)

今月号から3回に渡って子どもをしつけについてお話します。

子育て中の方にとって、「しつけ」は最も関心の深い、悩ましい問題の一つですよ。悩ましい問題の一つですよ。悩ましい問題の一つですよ。悩ましい問題の一つですよ。悩ましい問題の一つですよ。

そこで今月は、言葉の理解が発達途中である幼児に、どのように伝えれば理解できるのか、どんな工夫や対応が必要なのかをお話ししていこうと思います。

### 子どもに分かる伝え方

大人は抽象的で曖昧な表現を意外に多用しています。例えば、「ちゃんと座りなさい。」という表現は、どう座れば良いのかを全く伝えていませんよね？

子どもたちは周りの子を見

ながら「ちゃんと」しようとしませんが、時には失敗してしまい「ちゃんとって言ったでしょ！」と叱られてしまうことがあります。

「ちゃんと」や「しつかり」など、なんとなく伝えていくことはありませんか？

子どもに伝える際には、曖昧な表現ではなく具体的に、分かりやすく、何をしたいのかを伝える必要があります。この場合は、「手は膝の上において背中をピンと伸ばして座ろうね。」などです。

また、幼稚園ではうまくやれているのに家ではうまくやれないという悩みを抱える方をよく見かけますが、幼稚園では支度や一日の流れが習慣化しているのに対し、家では、その日の状況によって変化するので分かりにくいということが背景にあつたりします。家では、「〇〇のあとに××をしようね。」など見通しが持てる声かけをすることで、子どもが次に繋がる行動を起こしやすくすることができます。

### 子どもに分かりづらい伝え方

- ・否定 「テレビを見るなって」
- ・怒鳴る 「いつも言ってるでしょ！」
- ・嫌味 「いつもこうだったらいいのにねえ」
- ・脅し 「今度したら承知しないよ」
- ・罰を与える 「おやつ抜きだからね」
- ・なじる 「バカじゃないの～」

### 子どもに分かりやすい伝え方

- ・ほめる 「えらいね」「頑張ったね」
- ・待つ (子どもが話せる状態で)
- ・練習 「学校から帰ってきたら何するの？」
- ・環境作り (テレビを消して子どもの目をみながら)
- ・約束 「次からこうしようね」

### 子どもを総合的に見る

3歳以降になると、幼稚園に入ったたり近所にお友達ができたりと、多様な人間関係ができてきます。

家ではわがママが出て、幼稚園では一生懸命頑張っていることも多く、子どもを総合的に見ることで「疲れているのかな。」と優しくできると思えます。

食事のマナーや着替えなど生活習慣をしつかり身につけたいと思う時期ですが、完璧を求め過ぎないことも大切です。



### 子どもには個性がある

子どもは生まれながらの個性があり、発達のペースも違います。つまり、1回で言うことを聞く子もいれば、10回言わないと聞かない子もいます。

これは親の対応が悪いからではなく、子どもの気質や個性によるものが大きいことがあります。また、発達時期による大変さとしてイヤイヤ期があります。

その子の個性に合わせたイヤイヤ期を乗り越えることは、並大抵のことではありません。何かお困りのことはありませんでしたら些細なことでも構いませんので気軽に保健師までご連絡ください。



問合せ グループ  
健康福祉課健康推進  
☎ 2425

# 追分高校です73



## 2学年が見学旅行へ

2学年は、11月7日から3泊4日で、広島や山口を中心とした見学旅行に出かけました。

初日は、山口県岩国の「錦帯橋」を見学。紅葉が美しい時期で、錦帯橋近くの浅瀬では鮎釣りをする人の姿も見られるなどの情景に感銘を受けました。

2日目は、路面電車に乗って「広島平和記念公園」へ。現地では、ガイドの方の案内のもと、原爆ドームなど

当時の様子を伺うことができただけでなく、みんなの想いを込めた折り鶴を献鶴することもできました。広島原爆資料館では被爆者の方の体験談を聞くこともでき、充実した平和学習になりました。

その日の午後は、グループ別自主研修。それぞれに計画していた施設の見学やお目当ての店舗での買い物を楽しんでいる様子が伺えました。

3日目は「安芸の宮島」「造幣局広島支局」。宮島では、ちようど引き潮時で、厳島神社の大鳥居のすぐそばまで行くことができました。また、美味しい牡蠣を食べたり、焼きたてのみみじ饅頭をお土産に買ったりと、思い思いに楽しい時間を過ごしました。

最終日は呉市に移り、「大和ミュージアム」「てつこのくじら館」を訪問。戦艦大和の大きな模型に圧倒され、その勇壮な様子を写真に収めていました。その後、名残惜しくも、夕刻に新千歳空港へ帰着。

予定どおりに行程を実施することができ、思い出に残る素晴らしい見学旅行になりました。北海道とは異なる文化

や風習に触れ、また平和についても学ぶことができ、生徒たちからは「思っていた以上に楽しかった。友達との思い出もたくさんできた」と充実した様子が伺えました。各所で、挨拶や自律的な行動ができていたとお褒めの言葉をいただき、生徒らの自信に繋がったと思います。



広島平和の鐘での一コマ  
平和について考えることができました

## 生徒会フォーラム in 深川に参加

11月1日(水)から3日(金)の3日間の日程で、深川市のネイパル深川で行われた「生徒会フォーラム」に、生徒会長の沢里真矢さん(2年)、副会長の川上大典君(2年)、会計の更科春花さん(1年)の3名が参加。

追高のような小規模な高校から、複数のクラスがある大規模校まで、それぞれ多彩な特徴がある高校が一堂に集結。多くの高校生と交流を深め、リーダーとしてのスキルを磨きました。

学校紹介のほか、生徒会が抱える課題や学校行事の進め方について話し合ったり、スポーツで交流を深めたりなど、内容の濃い3日間。この経験がこれからの生徒会活動に活かされることでしょう。



グループ討議では多くの意見を  
交わし実りある時間に

## ▼12月の行事予定

- 8日 学校見学会(2年)
- 12日 職業ガイダンス(1・2年)
- 17日 クリスマスコンサート(音楽部)
- 22日 体育大会
- 25日 全校集会・大掃除
- 26日 冬季休業(1月17日)

### ▶皆さんのご意見をお寄せください◀

北海道追分高等学校 (☎・FAX ☎ 2555)  
〒059-1911 安平町追分本町7丁目8番地  
ホームページで「追校の今」をご覧ください。  
【<http://www.oiwake.hokkaido-c.ed.jp/>】

### 追高=一人ひとりが主役の学校

追分高校は、少人数だからこそ、強い絆で結ばれた仲間と出会え、誰もが主役になれる学校です。

追分高校の教職員は、生徒一人ひとりをかけがえのない存在として認め、3年間かけて、自律した18歳に育て上げます。

### 追高=一人ひとりを伸ばせる学校

## お知らせ

### せん定枝の無料回収が 11 月で終了しました

11 月をもって、せん定枝の資源化回収が終了し、12 月から翌年 3 月までは『有料』扱いになりますので、毎週火曜日にもやせるごみ用（赤色）の有料指定袋を巻きつけてステーション横に出してください。

### 年末年始のごみ収集・自己搬入受入について

年末年始の休みは、12 月 31 日(日)から 1 月 3 日(水)までの 4 日間です。

この期間、収集及び自己搬入の受入はいたしません。

1 月 4 日(木)から、ごみ収集（生ごみ）と自己搬入受入を行います。

## 財政状況

地方自治法の規定に基づき、平成 29 年 9 月 30 日現在の安平・厚真行政事務組合会計の歳入歳出、財産、地方債の状況についてお知らせします。

### 予算の執行状況 (平成 29 年 9 月 30 日現在)

(単位：円)

歳入	予算現額	収入済額	収入率 (%)	備考
分担金及び負担金	224,271,000	112,137,000	50.0%	(収入済額内訳) 安平町：72,315 千円、厚真町：39,822 千円
使用料及び手数料	27,845,000	12,861,600	46.2%	ごみ処理手数料、大型ごみ処理券、有料指定ごみ袋売払等
財産収入	1,673,000	258,068	15.4%	アルミ、スチール缶、鉄くず等売払等
繰入金	2,574,000	0	0.0%	
繰越金	1,000	741,586	74,158.6%	平成 28 年度繰越金
諸収入	824,000	856,003	103.9%	平成 28 年度再商品化合理化拠出金配当等
歳入合計	257,188,000	126,854,257	49.3%	

歳出	予算現額	支出済額	執行率 (%)	備考
議会費	168,000	27,600	16.4%	組合議会経費
総務費	23,517,000	10,246,340	43.6%	事務局職員人件費、事務費等 組合監査委員経費
衛生費	225,238,000	85,796,941	38.1%	ごみ処理委託、処理場維持管理費、苫小牧市広域負担金等
公債費	7,265,000	3,631,712	50.0%	施設整備のため国からの借入金の償還
予備費	1,000,000	0	0.0%	
歳出合計	257,188,000	99,702,593	38.8%	

### 地方債の状況

地方債とは、一定の基準を満たす事業の財源として、組合が国などから借り入れた長期的な借入金です。

区分	平成 29 年 9 月 30 日現在残高
一般廃棄物処理事業債 最終処分場適正閉鎖事業 (H15 - 16) 及びストックヤード施設整備事業 (H21 - 22) の償還	27,495 千円

### 組合財産状況

建物	2,264.12 m <sup>2</sup>	塵芥処理場
		洗車場汚水処理設備
		ストックヤード (キャノピー)
		有機物供給センター
物品	車両 4 台	保管庫
		公用車
		ホイールローダー
		油圧ショベル
基金	34,133 千円	フォークリフト
		廃棄物処理施設整備基金

※物品は、購入金額百万円以上を記載しています。

## 平成 28 年度のごみ処理状況

平成 28 年度における、二町(安平町・厚真町)の皆さんが出されたごみの排出量やリサイクルの状況、ごみ処理にかかった経費をお知らせします。

### ごみの排出量

**3,632t (平成 28 年度総排出量 対 27 年度比 68 トン減少)**

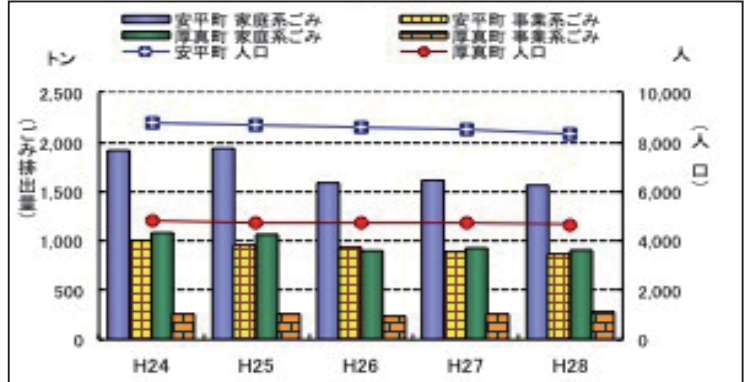
安平町・厚真町における過去 5 年間の家庭系及び事業系のごみ排出量と人口の推移はグラフ 1 のとおりです。

平成 28 年度は前年度と比べ、総排出量で 68 トン減少しました。

平成 25 年 7 月より家庭ごみ有料化が開始され、直前の 6 月までは『もやせるごみ』『もやせないごみ』が前年比で大幅に増加しましたが、以降は皆様のご協力により減少傾向にあります。これからも、ごみの減量にご協力をお願いいたします。



グラフ 1 ごみ排出量・人口推移



	安平町			厚真町		
	家庭系ごみ	事業系ごみ	人口	家庭系ごみ	事業系ごみ	人口
H24	1,915 トン	1,008 トン	8,810 人	1,082 トン	265 トン	4,819 人
H25	1,935 トン	957 トン	8,679 人	1,065 トン	268 トン	4,741 人
H26	1,587 トン	929 トン	8,581 人	899 トン	241 トン	4,708 人
H27	1,612 トン	901 トン	8,510 人	927 トン	260 トン	4,720 人
H28	1,563 トン	878 トン	8,322 人	906 トン	285 トン	4,681 人

### 資源化の推移

排出されるごみのうち、資源化される割合をリサイクル率と定め、平成 28 年度のリサイクル率は 32.4% で、内訳は右表のとおりです。

25 年 7 月からの有料化とともに紙類・せん定枝の収集が始まり、『もやせるごみ』や『もやせないごみ』から資源回収への移行が進んだ結果がリサイクル率の増加に表れています。

リサイクルすることは、限りある資源を有効に活用するとともに、経費の節減にもなりますので、引き続き資源化の取り組みにご協力をお願いします。



(単位: トン)

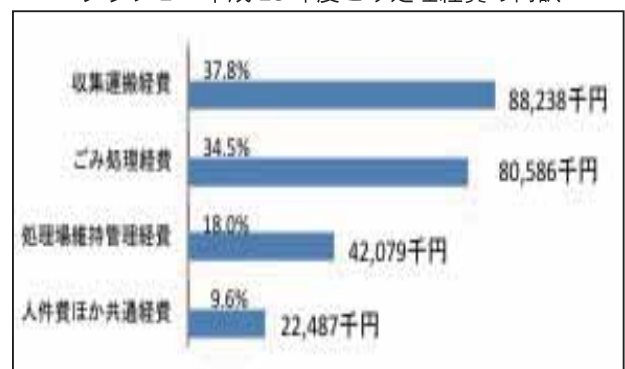
	H24	H25	H26	H27	H28
鉄 屑	98	128	51	54	57
紙 パ ッ ク	2	3	3	3	2
ペ ッ ト ボ ト ル	37	33	39	32	40
び ん	104	92	101	95	102
缶	88	99	74	67	72
生 ご み 堆 肥 化	183	179	171	169	157
古 紙 類	559	718	508	524	604
プ ラ ス チ ッ ク	168	190	194	181	182
小 型 電 子 ・ 電 気 機 器	10	10	6	9	11
紙 類		94	139	133	132
せ ん 定 枝		12	12	27	11
リサイクル率 (%)	25.8	31.5	31.2	30.6	32.4

### ごみの処理経費

平成 28 年度のごみ処理経費の総額は、233,390 千円で内訳はグラフ 2 のとおりです。

ごみの収集運搬経費、ごみの焼却・埋立・資源化などを行うごみ処理経費、組合の処理場の維持管理経費及び人件費等が直接ごみ処理に要した経費で、ごみ 1 トンあたり約 64 千円、住民一人あたりで計算すると、約 18 千円となります。

グラフ 2 平成 28 年度ごみ処理経費の内訳



皆さんに納めていただいた税金や国・道からの補助金などがどのように使われているのでしょうか。

地方自治法及び町条例の規定に基づき平成29年9月30日現在の一般会計の歳入・歳出予算の執行状況をお知らせします。

平成29年度上半期（4月～9月）

# まちの財政状況

## 町有財産の状況

### 土地

- ① 17,991,658 m<sup>2</sup>  
1人当たり 2,189 m<sup>2</sup>
- ② 17,991,658 m<sup>2</sup>  
学校用地、山林 ほか

### 建物

- ① 132,435 m<sup>2</sup>  
1人当たり 16.12 m<sup>2</sup>
- ② 130,689 m<sup>2</sup>  
役場庁舎、町立学校 ほか

### 自動車

- ① 69 台
- ② 70 台  
役場乗用車、バス、ダンプ ほか

### 積立金

- ① 45 億 1,269 万円  
1人当たり 549,123 円
- ② 47 億 2,758 万円  
財政調整積立金 ほか

### 有価証券

- ① 1 億 6,688 万円  
1人当たり 20,307 円
- ② 1 億 6,724 万円  
株券（北海道畜産公社 ほか）

### 出資金

- ① 2,105 万円  
1人当たり 2,561 円
- ② 2,105 万円  
苫小牧広域森林組合 ほか

①は平成29年9月30日  
②は平成29年3月31日  
平成29年9月末の人口

8,218 人

## 予算の執行状況

項 目	歳 入		収入率 (B) ÷ (A)
	予算現額 (A)	収入済額 (B)	
町 税	18 億 8,836 万円	9 億 3,710 万円	49.6%
地方交付税	25 億 6,324 万円	16 億 9,035 万円	65.9%
使用料・手数料	2 億 4,152 万円	1 億 578 万円	43.8%
国庫支出金	4 億 8,638 万円	1 億 749 万円	22.1%
道 支 出 金	4 億 8,964 万円	1 億 4,516 万円	29.6%
繰 入 金	5 億 4,724 万円	0 円	0.0%
諸 収 入	1 億 4,588 万円	3,464 万円	23.7%
町 債	8 億 201 万円	0 円	0.0%
その他（※1）	8 億 6,492 万円	3 億 6,858 万円	42.6%
歳 入 合 計	80 億 2,919 万円	33 億 8,910 万円	42.2%

※1 その他は、地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金、分担金及び負担金などです。

項 目	歳 出		執行率 (B) ÷ (A)
	予算現額 (A)	支出済額 (B)	
総 務 費	16 億 3,151 万円	7 億 7,805 万円	47.7%
民 生 費	13 億 7,547 万円	4 億 8,655 万円	35.4%
衛 生 費	5 億 470 万円	1 億 3,575 万円	26.9%
農林水産業費	3 億 9,244 万円	1 億 4,671 万円	37.4%
土 木 費	6 億 8,941 万円	1 億 691 万円	15.5%
消 防 費	3 億 9,864 万円	1 億 7,304 万円	43.4%
教 育 費	6 億 8,511 万円	2 億 5,536 万円	37.3%
公 債 費	10 億 5,073 万円	4 億 4,301 万円	42.2%
給 与 費	11 億 194 万円	5 億 3,298 万円	48.4%
その他（※2）	1 億 9,924 万円	1 億 2,380 万円	62.1%
歳 出 合 計	80 億 2,919 万円	31 億 8,216 万円	39.6%

※2 その他は、議会費、労働費、商工費などです。

## 町債残高の状況

地方債は、家庭での「ローン」にあたるものです。

項 目	現在高	比率	町民1人当たり
公営住宅建設事業債	11 億 7,237 万円	12.9%	142,659 円
過疎対策事業債	12 億 9,608 万円	14.3%	157,712 円
合併特例債	25 億 4,209 万円	28.0%	309,331 円
減税補てん債	9,798 万円	1.1%	11,923 円
臨時財政対策費	33 億 6,567 万円	37.0%	409,549 円
その他（※3）	6 億 1,284 万円	6.7%	74,573 円
合 計	90 億 8,703 万円	100.0%	1,105,747 円

※3 その他は、一般公共事業債、一般単独事業債などです。

# 平成30年度 放課後児童クラブ（学童）入所案内

町では、放課後にひとりで留守番等をしなければならない小学生が、安全な環境の中で健やかに成長することを願い「放課後児童クラブ」を開設しています。

平成30年4月からの入所について、次のとおりご案内します。

なお、定員を超え、全員が入所できない場合は『待機』となる場合がありますので、ご了承ください。



問合せ 教育委員会子育て支援グループ ☎ 2083

開設場所	早来児童センター（はやきた子ども園内）、追分児童館（おいわけ子ども園内）
入所対象者	早来：早来、遠浅、安平の各小学校へ通学する児童 追分：追分小学校へ通学する児童
入所要件	下表（「入所要件及び提出書類について」）を参照
開設日時	月曜日～金曜日：学校終了時～18時 土曜日、学校休業日：8時～18時 ※日曜日、祝日、年末年始は閉所
入所できる期間	当該年度内において、入所要件に該当しなくなる日までの間
定員	各クラブおおむね40人 ※一日に平均何名が利用するかで定員を定めています。
提出書類	①放課後児童クラブ利用申請書 ②保育の必要性の認定に関する様式（下表「入所要件及び提出書類について」を参照。） ※子ども園の申込みで既に提出している方は、コピーを添付いただくか、提出時にお申し出ください。 ③児童調査票 ④同意書（送迎は、保護者によるものが基本です。クラブから少年団に通う場合等は、町として事故の責任を負うことができないため、責任の分担を明確にしています。）
書類配布・提出先	住民生活課（早来庁舎）、教育委員会（追分公民館）、早来児童センター（はやきた子ども園内）、追分児童館（おいわけ子ども園内）
提出期限	平成30年1月19日（金）
入所説明会（入所決定者対象）	入所決定の連絡は2月上旬の予定。 早来：平成30年2月15日（休） 18時30分～（早来児童センター） 追分：平成30年2月16日（金） 18時～（追分児童館）
注意事項	・優先順位は、学年や保護者の常態等を考慮し、町が定める基準により決定します。 ・提出期限以降のお申し込みは、順番を後回しにさせていただきます。よって、必要書類がすべてそろっていなくても、用意できたものから順次提出していただくか、事前にご連絡ください。

## ※入所要件及び提出書類について

要件	様式
①就労	就労証明書または自営業証明書
②妊娠、出産	母子手帳の写し
③保護者の疾病・障がい	疾病の場合：医師の診断書 障がいの場合：障害者手帳の写し
④同居親族等の介護・看護	介護・看護状況申告書、障害者手帳等・介護保険被保険者証（要介護認定済のもの）の写しまたは医師の診断書
⑤求職活動	求職活動申告書
⑥就学（職業訓練）	在学証明書等（在学期間、時間割等が確認できる書類）
⑦災害復旧、その他	それらの保育の必要性が確認できる書類

### 児童館へ遊びに行こう！！

児童館は、常駐する児童厚生員が児童へ健全な遊びを提供し、心身の健康を増進して情操を豊かにすることを目的として開設しています。

児童館は、放課後児童クラブに所属していませんが、来て遊ぶことができます。

利用時間 9時～12時、13時～18時  
※帰宅時間は学校が指定する帰宅時間の30分前。

休館日 日曜・祝日・年末年始

### 学校が終わったら

### まっすぐ児童館へ行こう！！

学校がある日は、授業終了後まっすぐ遊びに行くことができる「ランドセル来館」がスタート。現在は、追分小学校と早来小学校の児童が対象ですが、ランドセル来館をする場合は、両児童館（児童センター）へ、あらかじめインターネット登録が必要です。

登録の方法やランドセル来館の利用方法については、それぞれの実施者へお尋ねください。

連絡先 追分児童館 ☎ 3673

早来児童センター ☎ 2510

# 町道除排雪に関するお願い

今年もこれから本格的な除排雪のシーズンとなり、町民の皆さんも何かとご苦労されることと思います。町では冬期間の交通確保のため除排雪業務を行っています。作業をスムーズに行うために次のことについて、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 建設課 ☎2496

## 除雪時間

町道の除雪は、原則として早朝4時から行いますが、降り始めの時間帯や雪の量などにより出動時間が前後する場合があります。除雪作業をスムーズに行うため、ご理解とご協力をお願いします。

## 路上駐車は、しない・させない!

路上駐車をされると除雪作業がきれいに行えず、付近の方々が大変迷惑をします。路上駐車は絶対に“しない・させない”ようにお願いします。

## 排雪は指定の場所へ

排雪は、町が指定している雪捨て場へ運ぶようお願いします。(雪捨て場案内図参照)

## 道路に雪を捨てないで!

宅地内の雪を道路に出すと、交通障害や交通事故などの原因となる恐れがあります。道路に雪を捨てないようにお願いします。

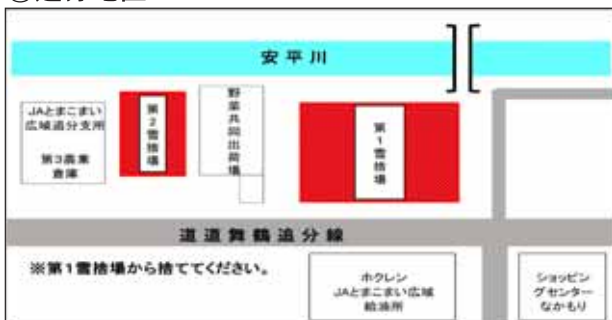
## 玄関先に残った雪の除雪にご協力を

各家庭で除雪した後に除雪車が道路の雪を置いていくとの苦情が多く寄せられます。限られた予算と除雪機械で対応しているため、玄関先をきれいに除雪することはできません。玄関先に残った雪は、それぞれの家庭で処理していただくようお願いします。なお、高齢者や身体しょうがい者世帯を対象とした除雪サービス(有料)があります。詳しくは広報笑顔 11月号をご覧ください。健康福祉課福祉・住民サービスグループ(☎2411)までお問い合わせください。

## 雪捨て場案内図

雪捨て場は多くの方が利用する場所です。次の方のためにも奥の方から順次捨ててください。

### ①追分地区



### ②安平地区



### ③早来地区



### ④遠浅地区





# お知らせ

平成29年分青色申告者・所得税等年末調整及び法定調書作成研修会のお知らせ

今年も残りあとわずかとなり、年末調整の時期を迎えます。

町では、皆さんのお役に立てればと、例年この時期に独自の研修会を実施しています。

左記の日程で開催しますので、ぜひご参加いただき、年末調整及び法定調書の作成を済まされますようご案内します。

日時 12月15日(金)9時～16時  
場所 保健センター2階集会所(早来庁舎横)

問合せ 税務課税務グループ  
☎2513

## 平成29年分確定申告に関するお知らせ

■医療費控除明細書の添付義務化について

平成29年分の確定申告から、書面で確定申告書を提出する場合、領収書の提出の代わり

に「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

医療費控除の明細書には、医療を受けた人ごと、病院・薬局ごとに医療費を合計して記載する必要があります。

※医療費の領収書は自宅で5年間保存する義務があります。(税務署から求められたときは、提示または提出しなればなりません。)

※平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付または提示によることもできます。

※国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、医療費控除の明細書や確定申告書を作成することができますので、ご利用ください。

■確定申告書にマイナンバーの記載が必要です

申告をする方や扶養親族の方などのマイナンバーの記載が必要です。

また、マイナンバーを記載した申告書を提出する都度、申告者ご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です(控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などの

本人確認書類は不要です。) ※e-TAXで申告書等を送信すれば、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

### 【本人確認書類の例】

例1 マイナンバーカード  
例2 通知カード+運転免許証、公的医療保険の被保険者証など



## 冬季間の節電にご協力ください

町民の皆さんにおかれましては、既に節電に取り組まれていることと存じますが、今冬につきましても、可能な範囲での節電にご協力をお願いします。

期間 平成30年3月31日(土)まで

■役場庁舎等公共施設における節電について

役場庁舎をはじめ公共施設

におきましては、今年の夏の節電に引き続き、蛍光灯の間引きや小まめな消灯など、節電に取り組むため、来庁者の皆さんには支障がないようになら、照明の使用を少なくしております。薄暗いなどお感じになるかもしれませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、お気づきの点などございましたら、左記までご連絡ください。

問合せ まちづくり推進課  
☎2514

**北海道電力からのお願い** ほくでん

○今冬は、電力の安定供給に最低限必要な供給予備力3%以上を確保できる見通しですが、お客さまにおかれましては、引き続き「無理のない範囲での節電」にご協力いただきますようお願いいたします。

○詳しくは、ほくでんホームページをご覧ください。

## 自衛官等募集案内

詳細はお問い合わせください。

自衛官候補生

応募資格 平成30年4月1日現在18歳以上27歳未満の者

受付期間 通年

試験日(男子) 12月16日(土)～12月17日(日)のいずれか1日、(女子) 12月16日(土)

試験内容 筆記試験、口述試験、身体検査

高等工科学校生徒(一般)

応募資格 平成30年4月1日現在15歳以上17歳未満の者

受付期間 平成30年1月9日(火)(必着)

第1次試験試験日 平成30年1月20日(土)

第1次試験試験内容 筆記試験

第2次試験試験日 平成30年2月1日(木)～2月4日(日)

までの間の指定する1日

問合せ 自衛隊札幌地方協力本部 苫小牧出張所

本部 苫小牧出張所

## 消防職員採用試験について

胆振東部消防組合で、平成30年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

**採用職種** 消防職員（深夜業務を含む交代制勤務）

**採用予定日** 平成30年4月1日

**採用予定人員** 2名

**受験資格**  
 ① 高等学校卒業（短大卒、専門学校卒を含む）で、平成6年4月2日以降に生まれた方（来春卒業見込みの方を含む）。

② 普通自動車運転免許（AT限定不可）を有する方、または、採用予定日までに取得できる方で、採用後、勤務署所在地に居住可能な方。

③ 救急救命士の有資格者、もしくは、資格取得見込者を含む。

④ その他 身長160cm以上、体重50kg以上、胸囲・身長との2分の1以上、視力（矯正視力を含む）が両眼で1.0以上、色覚及び聴覚が正常で身体強健な方

※2次試験受験時に健康診断書を提出

### 試験方法

（第1次試験）教養試験、作文試験、適性試験を行います。

（第2次試験）第1次試験合格者に対して面接試験を行います。

**試験日・会場及び合格発表**  
 （第1次試験）

① 試験日 平成30年2月11日

② 試験会場 胆振東部消防組合消防本部（勇払郡厚真町錦町47番地の2）  
 ☎0145-267100

③ 可否発表 2月下旬（予定）、受験者本人へ通知します。

（第2次試験）第1次試験合格者へ可否発表時に文書通知します。

### 受験手続き及び受付期間

① 受験申込書 胆振東部消防組合消防本部・総務課に直接請求するか、胆振東部消防組合ホームページからダウンロードしてください。  
 (<http://iburii19.sakura.ne.jp/>)

② 提出書類等

・受験申込書 最近6ヶ月以内に無帽の上半身を写したもので、本人であると確認でき

る写真（縦4cm・横3cm）を貼ること

・履歴書（市販のA4版用紙に自筆で記入し、受験申込書と同様に写真を貼ること）

・卒業証明書（または卒業見込み証明書）及び学業成績証明書（最終学校のもの）

・自動車運転免許証の写し（取得者）

・救急救命士免許証の写し（有資格者）

・受験票送付用封筒（長形3号封筒に住所、氏名を記入し82円切手を貼ったもの）

③ 受付期間 12月15日（金）～平成30年1月26日（金）

・直接持参する場合は8時30分から17時15分までの平日に限り受付

・郵送する場合は平成30年1月26日（金）の消印まで有効

**問合せ・請求・申込み**  
 胆振東部消防組合消防本部総務課 ☎0145-267100  
 (〒059-1604 勇払郡厚真町錦町47番地の2)

## 歳末火災予防運動が始まります

12月20日から12月31日の間、歳末火災予防運動が行われます。

この時期は、暖房器具を使用する機会が多く、季節がら何かと忙しい時期でもありますので、火の始末がおろそかになりがちです。

火を使用した後、外出前、就寝前にはもう一度火の元を確認し、事故の無いように注意しましょう。また、期間中は、次のとおり防災無線により火災予防を呼びかける放送を行います。

**【放送内容】** ※12月20日から31日までの毎日13時30分より放送

こちらは消防署です。ただいま、歳末火災予防運動を実施中です。

火災から身を守るために、住宅用火災報知器を設置しましょう。火災のない明るい新年を迎えるためにも、火の用心をお願いします。（2回繰り返し）

### 住宅用火災警報器を定期的に点検していますか？

火災点検ボタンを押したり、点検ひもを引っばったりしても反応がなければ、故障か電池切れです。もし、設置してから10年以上経過した警報器は、電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがありますので、本体の交換をお勧めします。



# 安平町職員を募集しています

随時募集中の安平町職員 各1名 (専門職：保健師、言語聴覚士)

募集職種	採用予定人員	年齢及び資格要件
保健師	1名	・昭和52年4月2日以降に出生した方。 ・保健師の資格を有する方。(平成30年3月31日までに取得見込者を含む)
言語聴覚士	1名	・昭和37年4月2日以降に出生した方。 ・言語聴覚士の資格を有する方、または採用日までに取得見込みの方。

## 試験の日程及び試験内容等

試験期日	試験内容	試験会場
応募受付後、受験者へ通知します	大卒者試験：適性試験(論文、面接) 高卒者試験：適性試験(作文、面接)	安平町役場早来庁舎(予定)

受付期間 随時(合格者が決定するまで、随時受け付けます。)

※直接役場に持参する場合は、8時30分から17時15分までの平日に限り受付

受験手続き 次の書類を添えて応募してください。

- ①受験申込書 ②履歴書(町指定の様式を使用し写真を貼ること) ③職務経歴書(※任意の様式A4版)  
④各種資格免許証の写し ⑤卒業証明書または卒業証書の写しもしくは卒業見込証明書

※普通自動車運転免許を保有している方、または採用日までに取得見込みの方

※採用後、安平町内に居住することが条件となります。

※地方公務員法に規定する欠格条件に該当する方は、試験を受けることができませんのでご注意ください。  
(詳細は、総務課総務グループへお問い合わせください)

※受験申込書・履歴書は、総務課総務グループに直接請求するか、町ホームページからダウンロードしてください。

## 問合せ・請求・申込み

総務課総務グループ(早来庁舎) 〒059-1595 早来大町95番地 ☎2511

広告欄

**NPO法人 ココ・カラ**  
ココロもカラダも幸せな時間

問合せ先  
電話：0145-23-2109(みずほ館)  
電話：090-6261-7994(新田)  
メール：npo.cococala@gmail.com

**みずほ館からのご案内**

○12月のココ・カラランチのメニューのご案内です、お弁当の注文も受け付けていますのでご連絡ください。  
○みずほ館の年末の営業は12月25(月)日まで、年始は1月5日(金)からオープンになります。ご来店お待ちしております。

月曜日	水曜日	金曜日	日曜日
4月	鳥のあんかけ	8月	北の海産物・煮魚
5月	豚汁・揚げ物	9月	デューサーン・シューマイ
6月	和風ハンバーグ	10月	鳥料理
7月	和風ハンバーグ	11月	和風ハンバーグ
12月	クリスマスランチ		

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が**無料**になりました。

コタエを出します

相談予約ダイヤル **0144-35-8373**  
平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)  
土曜 10:00~13:00

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

広告欄

広告欄

**高田法律事務所**

— お気軽にご相談ください。 —

初回相談 **60分無料** 夜間・土日 相談可能

○交通事故 ○借金問題 ○離婚 ○相続・遺言 ○民事全般  
○不動産関連 ○労働問題 ○損害賠償 ○債権回収 ○企業法務 その他

弁護士 高田 耕平

予約制 ☎**0144-38-0114** 駐車場あり

【受付時間】平日 8:30~17:30 (苫小牧商工会議所が目印)  
苫小牧市表町1丁目1-13 苫小牧経済センタービル4階

苫小牧駅  
19  
苫小牧信用金庫 ●グランドホテル ニュー王子  
苫小牧経済センタービル4F  
北洋銀行 セブンイレブン  
36  
●NTT 苫小牧 ●  
コンフォートホテル 警察署 市役所

## 職員の懲戒処分とお詫び

10月31日付けで町職員の懲戒処分を行いましたので、安平町職員の懲戒処分等に関する規則に基づき公表いたします。

町民の皆様にご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、このような事案が二度と起こらないよう職員の指導方法を見直すなど、再発防止に努めてまいります。

### ●被処分者

所属部局 税務課  
役 職 主事  
年 齢 29歳

### ●処分内容

停職1月

### ●処分理由

被処分者は、会計管理者印（公印）を以前決裁を受け完結となっている書類原本の印影をコピーして、作成した提出書類に貼付するとともに、提出先に未決裁で報告していたことにより、地方公務員法第33条（信用失墜行為の禁止）に抵触し、地方公務員法第29条第1項第1号（法令違反）に該当することから、懲戒処分を行うものである。

## 死んだ野鳥を見つけても素手で触らないでください！

### 【ご注意ください】

- ・野鳥が死んでいたり、衰弱しているのを見つけた場合は、素手で触らないようにしましょう。
- ・鳥の排泄物等に触れた後は、「手洗い」と「うがい」をしましょう。
- ・水辺等に立ち寄って、野鳥の糞を踏んだ場合は、念のために靴底を洗いましょう。

### 【鳥インフルエンザウイルス】

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。

日常生活では、鳥の排泄物等に触れた後には、「手洗い」と「うがい」をしていたければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いいたします。

問合せ 住民生活課 ☎2940

### 【苫小牧医師会】日曜・祝日当番病院（市外局番 0144）

月 日	内科		外科		
	病院名（住所）	電話	病院名（住所）	電話	
12月	10日(日)	方安庵青雲町クリニック（青雲町2）	(61) 5555	同樹会苫小牧病院（新中野町3）	(36) 1221
	17日(日)	苫小牧呼吸器内科クリニック(双葉町3)	(35) 0002	苫小牧日翔病院（矢代町2）	(72) 7000
	23日(土)	いちむら小児科医院（ときわ町5）	(67) 1111	三上外科整形外科（元中野町3）	(33) 7815
	24日(日)	吉川医院（表町5）	(34) 4565	山下医院（大成町1）	(72) 8828
	31日(日)	とまこまいこどもクリニック(住吉町1)	(33) 1050	苫小牧日翔病院（矢代町2）	(72) 7000
1月	1日(月)	おおはた内科循環器クリニック(三光町6)	(38) 8500	とまこまい脳神経外科（光洋町1）	(75) 5111
	2日(火)	ウトナイキッズクリニック（北栄町1）	(53) 8080	アーク整形外科クリニック（ときわ町3）	(68) 6111
	3日(水)	苫小牧病院（光洋町3）	(72) 1201	苫小牧泌尿器科・循環器内科(明野新町2)	(57) 0466
	7日(日)	苫小牧東病院（明野新町5）	(55) 8811	光洋いきいきクリニック（光洋町1）	(71) 2700

安平町ホームページでは、苫小牧歯科医師会の休日当番医も確認することができます。

URL = <http://www.town.abira.lg.jp/kurashi/yakan-kyujitsu>

## 戸籍の窓口から

※戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。

### ○お誕生おめでとうございます

木戸 楓斗ちゃん（男・剣一） 10/14 早来大町

### ○お悔やみ申し上げます

樂間	多津子さん	(85)	遠浅	10/25
宮下	薫さん	(73)	追分本町	10/27
三木	芳春さん	(92)	早来大町	10/29
小村	サヨ子さん	(84)	追分豊栄	11/ 3
富樫	はるゑさん	(94)	追分緑が丘	11/ 3
廣瀬	肇さん	(63)	東早来	11/ 7
澤井	利司さん	(71)	遠浅	11/ 9
田口	昭二さん	(89)	追分花園	11/19

### ○ご結婚おめでとうございます

{ 木下 大翼さん（早来栄町）  
阿部 瑞己さん（早来栄町）

※社会福祉協議会に寄せられた「善意」は、社協だよりをご覧ください。

### ふるさと納税（10月の寄附件数）

安平町は、たくさんの方に応援いただいています。

・件数 2,719 件（金額 28,275 千円）

## ぬくもりの湯からのお知らせ

スタンプ2倍デーはスタンプカードを忘れずに！

☆シルバーデー（毎週木曜）

☆夫婦の日（毎月22日）

☆風呂の日（毎月26日）

※12月は定休日のため翌日となります

【12月の定休日 12日・26日（第2・4火曜日）】

ぬくもりの湯 ☎☎2968（営業時間 11時～22時）

## 町職員人事

退職（10月31日付）

税務課税務グループ

主事

皆木

孝啓

健康福祉課

採用（12月1日付）

健康福祉課国保・介護グループ

主査

谷

恵介

谷 恵介 主査

## 明治 150 年を迎えます

平成 30 年（2018 年）は、明治元年（1868 年）から起算して満 150 年に当たります。政府では、「明治 150 年」関連施策として、地方公共団体や民間も含めて、全国で取組を推進しています。詳しくは「明治 150 年ポータルサイト」をご覧ください。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/meiji150/portal/>



## 編集後記

季節の変わり目のたびに、体調には気をつけましょうと何度も後記に書いてきました。しかし私も11月末に、発熱・喉の痛み・鼻水とザ・風邪と言える症状が・・・。

2017年最後の広報あびらということもあり、いつもよりページ数が多くなっています。町の様子に分かる大切なお知らせも掲載しているのをご覧ください。（誠）

今年もあと1ヶ月を切りましたが、年々月日の流れが速く感じます。

何でも、「時間は感覚なので、自分が今まで経験した時間に対する割合で時が流れる」説がある模様。

もしそうならば、41歳の自分は新人の頃より倍のスピードで流れていることに！どおりで最近あびらチャンネルの締め切りがイヤに早く感じるワケで：（仁）

# ぼくらの地域おこし!

Vol. 9

地域おこし協力隊の5名の活動の様子をお届けします!



北欧のお守り「ヒンメリ」  
上手に作る事ができました!

以前から山や畑のものを使った工芸品を見ると「自分でも作れたら素敵だな」って、シンプルな材料を使っただけのものならなおさら魅力的。  
身近な素材でいうと麦わらです。必要な長さに切ってパーツを作り、糸で繋いで…。北欧では幸運のお守りとされている装飾品ヒンメリを作りました。麦わらは光沢があり綺麗!みずほ館に飾らせてもらいました♪

「畑の恵みで  
作ってみました!」  
山田 由美子



抽選会でサイングッズをゲット!  
ん〜羨ましい〜!!

「応援大使と楽しい時間」

河台 香織



先日、安平町応援大使の井口選手と矢野選手が安平町を訪問しました。  
私自身、応援大使プロジェクトを皆さんに知ってもらおうと「あひら応援隊!」という番組をあひらチャンネル内で放送してき

ました。野球についてはあまり詳しくないので、番組を作る中で、井口選手と矢野選手への思い入れが強くなりました。  
今回、生で両選手を見て感激でした。井口選手、矢野選手ありがとうございました。



一面キノコだらけの木を発見!  
面白いなあ〜

番組制作の下見で鹿公園へ。遊歩道に入ると、どこからか鳥が木をつつく音。その正体はアカゲラでした。さらに道沿いの看板をふと見ると「キツツキの小路」の文字でちょっと感動。  
途中、面白い木を発見。キノコがびっしり生え「ロッククライミング」のよう。「2020年の東京五輪に向けて、小人がクライミングの練習をしているのかも」と空想をしたりしなかつたり・・・♪

「KINOKO  
クライミング」

武田 増満



さっそく雪だるまを作成!  
安平の冬を楽しんで〜!

「毎年恒例の!」

芦谷 操

とうとう安平町にも冬が来ましたね♪寒がりですが冬が好きな私はワクワクです!  
そして初雪が降ったら必ずする、毎年恒例のミニ雪だるま作りをしました。とっても可愛い雪だるまとうサギが庭先に遊びにきましたよ。

「ありがとうの  
気持ち」

倉田 健也



先日、自衛隊基地のイベントでヘリコプターに搭乗してきました。  
上空から安平の景色を堪能している中、「自分は今、日本の安全のために日々尽力する自衛隊の方々のお世話になっている」と、身が引き締まる思いになりました。

自衛隊の方々だけでなく、私の活動も地域の方々の協力があつてこそ。そんな皆さんに感謝の気持ち「ありがとう」を伝えたいです。



乗り込めへりコプターの前で  
記念撮影♪

12月のあびらチャンネルは以下の内容で放送されます！  
ぜひご覧ください♪

## ぼくらの地域おこし Vol.3

放送開始 12月1日(金)から

★地域おこし協力隊  
まっしー

安平町地域おこし協力隊の活動を紹介する番組の第3弾。  
前回の座談会（4月16日）では、3人だった地域おこし協力隊も、食農おこし推進員の2人が加わって賑やかに！  
さあ、今回は、どんな料理が出てくるのか？  
おいしい料理とともに、協力隊としての夢を語ったりしました。



1年間お疲れさまあ～！  
それでは・・・かんぱあ～い！

## 安平町の安全と平和を守る アピレンジャー Vol.3

放送開始 11月16日(木)から

★地域おこし協力隊  
かおりん

今回は、はやきた子ども園が行っている「幼年消防クラブ」と安平消防団の活動をピックアップ。園児のみならず、消防団の活動を見学させてもらいました。  
「消防士や消防団の方々が活躍しない、無火災の安心安全な安平町を心がけたい」という思いで作りました。



アピレンジャーもはやきた子ども園の幼年消防クラブと一緒に消防体験！

## 受信対策工事を行っています

あびらチャンネルを視聴するには、テレビリモコンを用いた受信設定を行う必要があります。

また、視聴しようと受信設定を試みた方から、「あびらチャンネルが入らない」、「映像が途切れる」という問合せもいただいています。

そのような方には、町が費用を負担して行う、受信対策調査及び工事のご案内をさせていただいております。

調査・工事のご相談は、総務課情報グループにお問い合わせください。

### 問合せ

総務課情報グループ ☎22511

あびらチャンネル▶ 12月（16日～31日）の番組表◀

放送日時	放送予定	時間
12月16日(木)～ 12月31日(日) 毎日6時～24時	アビラの出来事	10分
	北海道日本ハムファイターズ あびら応援隊！ Vol. 4	15分
	ぼくらの地域おこし Vol. 3	30分
	シャロ～ムあびら！ Vol. 4	35分
	ノルディックウォーキングをやってみよう！ Vol. 2	15分
	安平町の安全と平和を守るアピレンジャー Vol. 3	15分

(放送番組は予定を変更する場合があります。)

★あびらチャンネルの放送は6時から24時まで放送しています。

★番組の更新日 毎月1日、16日

★あびらチャンネルはインターネットでも閲覧できますが、プライバシー保護のためURL及びQRコードを他に公表することのないよう、ご協力お願いします。

# 元気に 大きくな～れ!



たかゆき  
山手貴行くんと  
お母さんの侑梨絵さん  
(早来栄町)



かえで  
紺野 楓ちゃんと  
お母さんの朋世さん  
(追分白樺)



みさき  
竹中水彩姫ちゃんと  
お父さんの陽亮さん  
(早来栄町)



## 12月～1月の行事予定・広報配布日

12/ 8 (金)	交通安全しめ縄啓発運動 (国道弥生パーキング 10:00～)	12/22 (金)	安平町議会定例会 (予備日)、町内中学校終業式
12/11 (月)	弁護士無料法律相談 (午前:厚真/午後:追分)	12/25 (月)	町内小学校終業式、弁護士無料法律相談 (午前:追分/午後:厚真)
12/12 (火)	パパママ教室 (保健センター 9:30～)、1歳6か月・3歳児健診 (保健センター 13:00～)、ぬくもりの湯定休日	12/26 (水)	ぬくもりの湯定休日
12/19 (火)	乳児健診 (保健センター 13:00～)	12/27 (水)	歳末警戒パトロール (17:30～)
12/20 (水)	安平町議会定例会 (～21日)	12/28 (木)	仕事納め
12/21 (木)	マタニティヨガ (せいこドーム 13:30～)	12/29 (金)	役場閉庁 (～1月3日)
		1/ 4 (木)	仕事始め
【次回広報配布日】 ・広報笑顔 (スマイル) 12月号: 12月20日 (水) ・広報あびら 1月号: 1月5日 (金)			

### マチの人口・世帯 (平成29年11月30日現在)

総人口 8,183人 (-14) 男性 4,050人 (-8) 女性 4,133人 (-6) 世帯数 4,219世帯 (+1)

※交通事故死ゼロ運動の日数は、交通安全だよりをご確認ください。

発行

安平町 企画編集 / 総務課情報グループ  
059-1595

勇払郡安平町早来大町95番地 (0145-2511)